

## 第6回厚生常任委員会会議録

- 1 開会日時 平成30年5月21日（月）午前10時0分
- 2 閉会日時 平成30年5月21日（月）午後0時21分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員  
2番 大森 進次君      5番 光成 良充君      6番 保田 守君  
9番 原田 素代君      13番 福木 京子君      15番 岡崎 達義君  
18番 金谷 文則議長
- 5 欠席委員  
なし
- 6 説明のために出席した者  
市長 友實 武則君      副市長 倉迫 明君  
市民生活部長 作本 直美君      保健福祉部長 直原 平君  
保健福祉部参与  
兼社会福祉課長 国正 俊治君      赤坂支所長兼  
市民生活課長 黒田 靖之君  
熊山支所長兼  
市民生活部参与  
兼市民生活課長 入矢五和夫君      吉井支所長兼  
市民生活課長 徳光 哲也君  
市民課長兼  
協働推進課長 矢部 恭英君      環境課長 大窄 暢毅君  
子育て支援課長 戸川 邦彦君      健康増進課長 石原万輝子君  
介護保険課長 谷名菜穂子君
- 7 事務局職員出席者  
議会事務局長 奥田 吉男君      主任 細川 伸也君
- 8 協議事項 1) 事業の進捗状況について  
2) その他  
・平成30年6月議会定例会提出予定議案について  
・その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（原田素代君） 皆さんおはようございます。

きょうは本当に久しぶりの五月晴れという日和で、部屋にいるのがもったいないようですけども、ただいまより第6回厚生常任委員会を開会いたします。

開会に先立ちまして、友實市長の御挨拶をお願い申し上げます。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 皆さんおはようございます。

今日は、大変お忙しい中、第6回の厚生常任委員会をお開きいただきましてまことにありがとうございます。

先ほど委員長の挨拶もございましたように、外は本当にいい天気でございます。こういった穏やかな日を、この気候を楽しみながら市政運営に当たってまいりたいと思います。

きょうの委員会への御協議の案件でございますけども、平成30年度始まって間がないですけども、この事業の進捗状況及びその他について、その中で6月定例市議会に上程する案件も含めて御報告、御協議をさせていただくようになろうかと思っております。よろしく願い申し上げます。挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございます。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

それでは、これから協議事項に入ります。

まず1番目、事業の進捗状況について、執行部の説明をお願いします。

○市民生活部長（作本直美君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） では、今回は事業の進捗状況ということで、協働推進課からと、それから環境課からそれぞれ担当課長で御説明をさせていただきます。よろしく願います。

○委員長（原田素代君） お願いします。

○市民課長兼協働推進課長（矢部恭英君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、矢部課長。

○市民課長兼協働推進課長（矢部恭英君） それでは、市民生活部資料の1ページと、それからチラシのほう、原本のほうをつけさせていただきます。そちらのほうをごらんください。

第2回の男女共同参画セミナーの開催についての御案内です。男女共同参画セミナーにつきましては、4月の委員会のほうでも御説明させていただきましたが、5月、6月、10月の年3回開催する予定でございます。今回は第2回目でございます。「男心と女心のカンチガイ!？」と題しまして、6月23日の土曜日の10時15分から1時間半の予定で中央図書館のほうで開催いたします。

講師に一般社団法人日本コミュニティ協会の代表理事の吉井奈々さんをお迎えいたしまして、男女共同参画の視点に立ち、慣行の見直しの推進や、男女が共同して社会課題の解決に向かうためのコミュニケーション術について御講演をいただく予定でございます。参加費は無料で、定員は90名でございます。参加につきましては、事前に申し込みをいただきまして、定員に達し次第締め切りとさせていただきます。

また、今回は市内で子育て支援事業などに取り組んでおられます赤磐子どもNPOセンターとの共催で開催いたします。NPOの運営ノウハウや集客のネットワークを活用いたしまして効果的な事業実施ができればというふうに考えております。

以上でございます。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 大窄課長、お願いします。

○環境課長（大窄暢毅君） それでは、続きまして環境課のほうから御説明をさせていただきます。同じ資料の2ページをごらんください。エスク岡山株式会社の計画する産業廃棄物の最終処分場でございます。この件につきましては、前回4月の厚生常任委員会で経緯及び予定と計画されている事業の概要を御説明させていただき、先般岡山県のほうへ意見書を提出いたしました。その①の本計画の概要及び②現在までの経緯、これにつきましては前回の委員会で御説明させていただいたものとなりますが、意見書の提出までを抽出して書かせていただいております。③の意見書についてですが、県が示します生活環境保全上の見地からの意見、それから関係法令について、その他留意事項についてという3つの項目について、現在の市の意見をまとめまして、先般5月11日付で県のほうへ提出をいたしました。

内容としましては、現在稼働中の既存の施設の運営を通じ、環境保全に対する配慮や対応など正確であり、また地域住民への説明も丁寧に実施していることから生活環境保全上及び関係法令等の遵守においても従前と同様の対応が見込まれ、また今後においても従前と同様に地域に密着した活動を基本にしながら十分な説明に基づく丁寧な対応を望むことというものでございます。

市といたしましても、今後も地元の御意見等をお伺いしながら、また関係法令等の遵守等も含め適正に事業が進められますよう進捗を注視してまいりたいと考えております。

なお、これに関しまして、前回の当委員会で岡崎委員から御質問いただきました現在稼働中施設への主な搬入先はどこですかという件につきましてエスク岡山に確認いたしましたところ、岡山県内及び四国、広島、兵庫、大阪と多岐にわたるということでございましたので、遅くなりましたがここで御報告のほうをさせていただきます。

それでは次に、3ページをお願いします。太陽光発電設備の設置に関する市の対応についてでございます。前回の委員会で、多賀地区等で建設中のメガソーラーについての御質問の際、太陽光発電設備の設置に関する窓口等が不明瞭であるとの御指摘を受けましたので、今考えて

おります市の体制を御説明させていただきます。

そのイメージ図をごらんください。真ん中の一番上のところから見ていただきますと、まず私ども環境課がこの相談等の内容の聞き取りなどを一括してお受けさせていただきます。その真ん中のラインを下に移っていきますと、その内容が、例えば開発事業のことですかということで、「はい」ですと建設課がその具体的な内容等につきまして対応させていただきます。「いいえ、林地それから農地などのことです」ということとなれば農林課がといったように、順次該当するケースに応じて法令等の所管課である所属が御対応させていただくということになります。また、そういった設置行為自体に対する法的な手続等でなく、もともと市固有のもの、例えば設置に市の道路の一部を使用させていただきたいとか、市の施設の屋根にエネルギー施設を設置しませんかというような場合には、その左側のところに出ているライン、それぞれの施設の管理と運営を所管する所属が対応することとなります。それから、その真ん中のラインの一番下がったところが最後に2つのサイドに分かれております。左側はフィット法で定められている事項に対する違反等について、それから右側が光害や景観など、施設に対するそういった苦情に関してでございますが、こういったことにつきましては環境課が国や県、関係機関等とも連携を図りながら対応させていただくというものでございます。

そういうことで、この図の全体から見て上のほうが主に事業者など設置する側のほうに対しての対応、それから図の下側がその設置に対して基本的に外部から、例えば近隣の方でありますとか地域の方からの通報、苦情といったようなことの担当窓口等についてお示ししているものとこの図を御理解いただければと思います。

いずれにいたしましても、太陽光発電施設の設置に関しましては、従前は総括的な部署が明確に設置されておりませんでしたし、情報も幾らか縦割りで管理運用していたものでございますが、今回そういった部分の役割をより明確化し、あくまでも当環境課が太陽光発電の設置に関しまして総括、所属間の連絡調整、こういったものを行いまして関係所属全体でその情報について共有を図ってまいりたいと考えております。

ひとえに太陽光発電とはいっても、かかわってくる法令や問題等の内容によりまして市としての事務や権限等をつかさどる直接の担当課は異なってくると思われませんが、あくまでも今後は環境課が中心となりまして全体的な総括、所属間の調整等については担っていくというふうにお考えいただければと思います。

なお、現在市においても昨今の太陽光発電施設の設置をめぐる市民の方などからの声や情勢や動向から、市としても設置に関する条例それからガイドラインなどといったものの作成を今検討中でございます。委員の皆様には趣旨を御理解の上、今後とも適正な生活環境等、調和のとれた再生可能エネルギー施策の推進に御協力等お願いしたいと思います。

以上、環境課からは2点の御説明とさせていただきます。

○委員長（原田素代君） それではまず、御報告のことですが、市民生活のほうからと環境課

のほう、それぞれ委員の皆さんから御質問などございましたらお願いします。

最初に、男女共同参画だっけ、この企画について、何か特別御質問ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） ないようでしたら、そうしましたら環境課から2点あるんですが、ここで、最初のまずエスクの件なんですけど、新しい委員の方もいらっしゃるんで、今皆さんのお手元に平成25年12月12日開催、第11回厚生常任委員会会議録抜粋という資料を配っていただいておりますが、見ていただけますか。これの、長いので、いろいろやりとりをずっとしてるんですが、44ページを見てください。44ページの行本さんの発言が焦点になるのかなと思うんです。

実は前回、4月16日の厚生委員会に初めてこの新たな最終処分場の計画というのが報告を受けました。その時点で、福木副委員長のほうから、以前のやりとりの中でもう終わりではないかと、この事業についてはと言ったら、当時の黒田さんが、環境課長が、もうこれで最後というふうな形になっておりますという、行本さんからその下を読んでいただくとやりとりがあります。執行部のほうの前の御答弁では、これはあくまでかさ上げの計画に対しての議論なので、かさ上げはこれで最終なのかという御質問であって、だからそれに対してこれが最後だということを黒田課長のほうが御答弁されてるというふうに理解しているのだと執行部は答弁されてるんですが、いささか見解が異なりまして、その辺のやりとりの、もう1度確認をしたいと思うんですね。

新しい委員さんにとっては初めてのことだと思うんですが、もうちょっと簡単に言いますと、エスクさんが25年の段階で従前の産廃場がもういっぱいになったんだけど、まだもうちょっと若干かさ上げすれば入るので、かさ上げを認めてくれと、これが4万1,000立米って行本さんはおっしゃってるけど、このぐらいだけでも認めてくれというのがこの議論だったわけです。安全性とか、地元の同意だとか、議会としてそれをどう評価するかというやりとりがこの12月12日の厚生委員会で議論されてたわけです。全体を読んだほうがいいんですけど、きょうのきょうですから、やりとりのポイントがこの行本さんの発言で、何年ぐらいやるのか、これが最終なのか、その後ふえる可能性があるのかというようなやりとりがあります。これに対して、執行部の環境課長として当時黒田さんは、「最後かというようなお話も中にはあったように思います、エスクさんのほうから、先ほど藤井のほうが申し上げましたが、紙ベースでこれで最後であるというふうな形での申し入れをいただいております。」したがって、今回事業が行われるとしたときにはもうこれで最後だというふうな形になっております。ですから、これはあくまでかさ上げだけの話で、今後新たな産業廃棄物処分計画が出るかどうかはここでは議論はしていないというふうに執行部は御理解されてるようです。

ただ、そういう実態があるということで、まず今回、それとは別に隣接する谷筋にもう1回新しく最終処分の事業をさせてほしいと。今回のこの計画書によりますと1万8,000平米、容

量が24万立方メートル、今までよりはちょっと小ぶりになるということですから、具体的なボリュームは数字だけではわかりませんが、1万8,000平米というと大きな面積ですね、そこを埋めるわけですから、それなりに大きな事業になります。

委員会としては、4月16日の委員会で突然降って湧いたわけで、事前に何の説明も聞いてないわけですから、ちょっとびっくりしました。普通、産廃業者さんというのは、1つの産廃事業をさらに次に広げるといことは余り聞いたことがないので、そのことも含めて委員の皆さんがゆっくり読まれないとあれですけど、今の状況で、御質問などをまず先にさせていただいて、少しこのことについての議論を深めたいなと思っておりますので、よろしく願います。

御意見や御質問など、どうでしょうか。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） 済いません、大変失礼しております。資料の一部訂正をここでお願いしたいと思います。ちっちゃい字で見えにくいんですが、2ページの……。

○委員長（原田素代君） きょうの資料ですよ。

○環境課長（大窄暢毅君） きょうの資料です、済いません。前はよかったんですが、済いません、ここで。4行目の埋め立ての計画容量、こちらを約24万平米と書いております。

○委員長（原田素代君） 立方メートルですか。

○環境課長（大窄暢毅君） 済いません、2を3に、大変失礼しました。申しわけございません。

以上です。

○委員長（原田素代君） 訂正をお願いします。

どうでしょうか、皆さん御意見をどうぞおっしゃっていただければと思います。

はい、岡崎委員。

○委員（岡崎達義君） きょうの資料の会議録の中では、増量が4万1,000立米ってなってるんです。ここでは、新たに埋立地をつくるということで24万立米だったんですよ。そしたら、かなりの増量ということになるんですが、市としてはこういう物すごい増量に対しての意見書というのを出しておられるんですが、この意見書なんかはこの委員会では見せていただけるんですか。どういう意見書を出したというのは、これは秘密ですか。

○委員長（原田素代君） 御答弁をお願いします。

○環境課長（大窄暢毅君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） この文書につきましては、当委員会の資料ということでお出しするということではなく、情報の管理については情報公開等々条例がございますので、そちらの

手続にのっとり所要の手続をとっていただければと思っております。

以上です。

○委員長（原田素代君） 岡崎委員、どうぞ。

○委員（岡崎達義君） ということは、この委員会では出てこないということなんですね。

○委員長（原田素代君） 御答弁を。

はい、市長。

○市長（友實武則君） 済いません、ちょっと暫時休憩をお願いしたいんですけども。

○委員長（原田素代君） 暫時休憩とします。

午前10時19分 休憩

午前10時22分 再開

○委員長（原田素代君） 休憩後、続行します。

○市民生活部長（作本直美君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） 作本部長、お願いします。

○市民生活部長（作本直美君） 失礼いたしました。今、岡崎委員がおっしゃっていた、県へこちらが意見書として出してきた、その文書のことをお尋ねでございましたね。そちらにつきましては、公的な文書としてこちらも扱っておりますので、委員会から御請求をいただければ御提示、ただし写しといたしまして、また部外秘というような形、情報のお取り扱いには御注意いただきたいということでお出しするようにはさせていただきます。そちらの請求の方法につきましては、どのような形になるのかはまた議会事務局のほうにお尋ねしたいところでございますが（後刻訂正）。

○委員長（原田素代君） 今の、ごめんなさい、作本部長の御発言なんですが、委員会に提出された資料は部外秘という扱いにはなりませんので、開示請求の対象になりますので、そこはいま1度説明をお願いします。

○市民生活部長（作本直美君） 私、今失礼いたしました。もちろん委員会へ資料として出させていただくものは開示の対象と全てなるものでございまして、今公開の場でございますから、そちらは部外秘という扱いにはならないとこちらも認識しております。失礼いたしました。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） 失礼いたしました。先ほど、開示請求をしてくださいというような発言をしましたが、それは部長のほうを採択していただければと思います。訂正というか、修正、削除いたします。済いません。

○委員長（原田素代君） 作本部長、もう1度言い直していただいけませんか。

はい、作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） 恐れ入りますが、ちょっと暫時休憩をさせていただけるでしょうか。

○委員長（原田素代君） ああ、そうですか。じゃあ暫時休憩とします。

午前10時25分 休憩

午前10時30分 再開

○委員長（原田素代君） 休憩前に引き続いて、皆さんの御意見、御質問をお願いします。  
どうぞ、岡崎委員。

○委員（岡崎達義君） ほかの質問で、今持ち込みの地域だけ言われたんですけど、県内とか四国とか大阪とかって言われたんですけど、これを持ち込みする会社なんていうのはわかるんでしょうか。といいますのも、四国の豊島でいまだに産業廃棄物の問題が大きな話題になってますよね、問題になって、県議会でもいろいろ議論があったり、いまだに結構尾を引いてるんですよね。やはり、持ち込む会社によってはとんでもないものを持ち込むということもあるんでしょうが、いろいろ条例とか法律によって規制はされてるんでしょうけれども、そこらあたりはどういうふうを考えておられるのか。それから、持ち込むルートなんかでも、最初のほうは勝手にそのルートを決めて、会社がトラックを走らせてたらしくて、物すごいにおいがしたということもあるそうです。そういうルートなんかも決まってるのかどうか、そこらあたりも、まだ詰め段階ではないと思うんですけど、大体そういう対応はできてるのかどうかお聞きしたいんです。

○委員長（原田素代君） 答弁をお願いします。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） まず、搬入先についての御質問でございます。

搬入先につきましては、地域的なところを聞いておるところでございまして、企業とかはこちらのほうは聞いておりません。

それから、あと搬入経路でございます。搬入経路は、地元に近いところ、県道だと記憶しておりますが、県道とかでちょっと待ってもらって、決められたルートを安全に通るようにというような、各搬入先にそういう指導をしていると、そういう運用をしているというのは会社のほうに聞いております。今回の計画につきましては、まだ事業概要書、これから実施に当たります、そういう具体的な計画等が出てくるということもありまして、その辺はまだ聞いておりません。

以上です。

○委員（岡崎達義君） ありがとうございます。

○委員長（原田素代君） 岡崎委員。

○委員（岡崎達義君） 今、事業概要書が出てくるということなんですけど、この事業概要書も



委員会で開示していただけるんですか。出てきた場合ですね。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） 事業概要書につきましては、県のほうへ提出されたものの、意見書を求めるに当たりまして写しを赤磐市のほうで取得しております。それによりまして、県のほう等とも相談しないと、開示できるものかどうかというのはここではお答えしかねます。

以上です。

○委員（岡崎達義君） わかりました。ありがとうございます。

○委員長（原田素代君） 今の大窄課長の御答弁だと、最初に求める資料も県にお伺いを立てないと出せないってことになりますよね。いや、同じじゃない、意見書だって。県に出してるから県の許可が要るんでしょ。そういうくくりになるものなんですか。

要するに、市が設置市町村として、その事業について知る権利はないんですかってことです。市が知る権利があったら、議会も同等に権利があるでしょということ言ってるんです。市は知ってるけど、議会にはそんなこと伝えんでいいのだということなんですかというふうに聞いているわけです。さっきと同じ繰り返しになりませんか。どうでしょう、部長。

○市民生活部長（作本直美君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） 事業概要書につきましては、先ほど大窄課長が申し上げたとおり、県へ提出をされたものでございます。市としては、その写しを参考資料としていただいているものでございますから、そちらについては公開をするに当たってはもちろん県への調整、そのことは当然必要になってまいります。

それから、先ほどの私の発言の中で、意見書、こちらについては、私としては市が作成したものであるため応じさせていただけるものかとも考えましたが、今改めてといたしますか、協議をしていますと、やはりこれも県へ提出をさせていただきましたが、県の許認可にいろいろと影響を及ぼす可能性も考えられます。そのあたりは、やはり今、まだ最初の段階の申請をお受けした時点ですので、これを、では委員会に出させていただきますと、それも委員会の公開の場ですから、公開の文書として出させていただきますというのは今、幾ら市が作成をした文書とはいえ即答しかねるものかなと考えております。

なので、先ほどの発言は若干訂正をさせていただきたいと考えております。

○委員長（原田素代君） 私が求めた、休憩後に御答弁願いますという御答弁が今の御答弁だということですね。いいですか、それでも。求めなくていいですか、今の答弁があったということ。

それで、とりあえずいいですか。委員の皆さん、どうでしょう、今の議論の中で。

○委員（岡崎達義君） 一言よろしいですか。

○委員長（原田素代君） はい、岡崎委員。

○委員（岡崎達義君） 意見書を出して、許認可は県がするんでしょうけれども、要するに赤磐市でエスクという会社が事業をするわけですよ。当然何かあったときには赤磐市が前面に出てくるわけですよ、市のほうが責任者として。県だけじゃないですよ。例えば、豊島なんかでもそうですよね。あれは個人の事業者が産業廃棄物を持ち込んで、物すごい量の産業廃棄物を持ち込んで、もうどうしようもなくなって、県のほうが最終的には処分地を決定して全部持ち出して、あそこは何、どこですか。

○委員長（原田素代君） 直島。

○委員（岡崎達義君） 直島ですかね、最終処分をしたわけですよ。もし仮にそういうことがあった場合は、赤磐市が責任を持ってやることになるんですか。そういうことを考えざるを得ないわけですよ。そうすると、その意見書の内容というのは、この委員会できちっと審議すべき話じゃないんですか。そういうふうにしておかないと、ここの委員会としても責任を持ってないわけですよ。市民の方が、これはどうなってるんだ、これはこれでいいのかというようなことがあった場合、我々が知らない、全然知りません、県にお任せしてるんです、エスクと県の話なんです、赤磐市は真ん中に立ってるだけなんですという話にはならないと思うんですよ。そこはどうお考えなんですか。

○委員長（原田素代君） 答弁を求めます。どちらが。

○環境課長（大窄暢毅君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） 市の責務のお話から、そういったことも当然この委員会、議会のほうも知り得る権利のある情報であるというような御意見でございます。そういう御意見も伺いして、情報の取り扱いというか、開示に関しましてちょっと協議をしたいと思います。

以上です。

○委員長（原田素代君） 結論が出ないということですね。

○環境課長（大窄暢毅君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、岡崎委員。

○委員（岡崎達義君） 今協議が始まったばかりでしょうから、そんなすぐに結論を出せというのも無理かもわかりませんが、ここは委員会ですから、委員会もいろいろなことについて責任を持って協議するわけですから、意見書も、あるいはエスクのほうから出た事業概要書の写しもぜひこの委員会で提示できるようにしていただきたいと思います。それだけです。

○委員長（原田素代君） いいですか、答弁。

ほかにございませんか。

○副委員長（福木京子君） ちょっとだけ。

○委員長（原田素代君） はい、福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 議事録を、ちょっとまだ全部見てないからわかりませんが、これ、私このとき委員長になって審議しとるということです。それで、これは本当に、エスクが経営的にも大変なんじゃと、そのときの説明では。だけど、やはりかさ上げをして、もうちょっと事業を続けて、将来見通して経営ができるようにやりますと、それから積立金なんかもちちとして、何かあった場合にきちっとするというふうな、相当の議論がされてきたと思います。その前は、合併前で赤坂が相当いろいろ議論されてこられて、途中でいろんな問題が起こって、田んぼが汚染されたり、そういうことで第3次処理のそういう装置ができて、そういう努力もされたんですけど、そんなんがいろいろと議論された上で、本当はかさ上げも、そこまで終わりだと思うんですが、将来そのままにされたら大変だということで、やっぱりきちり管理していただかにゃいけんと、最後まで。そういう向こうからの説明があつて、かさ上げだけは、本当に最後だなということで、相当それ、最終ということで議論をしたと、そういうふうに私は理解しております。

だから、市のほうがとってる、その産廃場は最後なんだと、あとまた新たにきたら、またそれをするというのは考えられないですね、私、今の時点で。あれだけ議論して、やはりそういういろんな問題が起こつては大変だと、とにかくエスクの方にしっかりと将来にわたってきちり管理していただきたいと、それが一番の願いで、それ以上ふやすとか、そういう発想は全然なかったと思いますよ。最終的にかさ上げで、最後の最後で、しょうがないと、これで責任持って管理していただかにゃいけんとということで認めたと思います。だから、この議事録はそのままとるべきで、市のほうが、この産廃が新たにまた出てきたら議論するなんていうことは私は考えられない状況ですね。だから、これ、1月下旬に地元こういう説明をされとんですけど、その時点でもう市長は御存じなんですか。それで、委員会は4月16日に初めて出てきたんですよ、こういう大事なこと。だから、今の産廃場がどうなのかと、現状はどうなのかという議論も、そういう反省もなく、既に次の新しい申請が出たらそれを説明会を地元が受けて、県に出す意見書の内容、市が大体認めたような内容にとれますね、これ。そんなことはあり得ないんじゃないかと思いますけどね。きょうの時点の意見で私はそういう意見を述べておきたいと思うんですけどね。

○委員長（原田素代君） ほかにどうですか、御意見や御質問。

○委員（保田 守君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、保田委員。

○委員（保田 守君） ちょっと聞きたいんですけど、これ、1月に地元説明をしたというところへ、今地元は、かさ上げのときも説明はしとんじやろうけど、この新たに増設するということに関して、地元区で意見的なものはなかったんでしょうかねと思う。そこら辺は、市のほうは業者対地元で関知してないと言やあそれだけのことなんだけど、そこら辺の動きというのは、地元、どんな動きがあったんでしょうかね。

○委員長（原田素代君） 御答弁を求めます。

○環境課長（大窄暢毅君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） 地元の動き等を市がどう知り得ていますかという御質問だと思います。1月から数回にわたりまして地元笹岡の学区の区長さん、それから和気町側、小坂の地区の地元のほうで御説明をしているという概要はお聞きしておりますが、反対等の御意見、そういうものについては聞いておりません。

以上です。

○委員長（原田素代君） はい、保田委員。

○委員（保田 守君） 反対等はなかったということなんですけど、さっき、福木さんのあれの中で、これが最後じゃという認識じゃったというのも、私らもかき上げるよりもそこで終わりになるのかなと思うとったから、ここで新たに出てくるというのが、この中へ実証プラントかなんかのことを書いておられるんですけど、水の処理かなんかで、次に増設するというような問題がここへ出てくる前に、僕は埋め立ててしもうた水処理のことやこうを、業者のほうからきちっとこういう形で管理していきますという方向性が出てないままで次にまた同じようなことをやっていくというのはどうかと。きっちりその話が要るんじゃないかなと。業者に水処理のことについて求めるという形が行政のほうから話に出ると、お金はかかるんでしょうけども、それを将来にわたってここを管理していくというたらやっぱり水処理はきちっとせにゃおえんということになっていくんで、増設前にせにゃおえんことが業者としてもあるんじゃないかと。そういうものを示していただいた上での今後のことについての話というのは成り立っていくんじゃないかと思うんですけども。その辺の見解はどのように、これで県が書類がそろったら恐らく県のほうもゴーサインで、業者のほうもこれでオーケーもろうたからやるよという形で進んでいくと思うんですけども、やっぱりゴーサインが出てもしろんな、本当に住民の方が不安だということがあって反対運動なんかが出たら、できたら今、事業が進んでない事業も随分あります。僕ら、産業廃棄物というのも私らも出す側ですから、産廃場というのは必要なことというのはようわかってます。だけど、安全な形で今後運営していくような方向性が見えなんだからいかなのじゃないかなと。やっぱりそれは事業者に求めるべきじゃないかなと。それから、納得のいく回答が向こうから返ってきて取り組んでいくということならそれもやむを得んのかなと思いますけども、その辺の考え方は、市長、どのように思うてますか。

○委員長（原田素代君） 御答弁を。

はい、市長。

○市長（友實武則君） ありがとうございます。まず、全体的なことから。

この産業廃棄物の最終処分場については、非常に自治体にとっても多様な問題を含んでおり

ます。ですので、これを今、一概にこうですよということには到底ならないと思います。今の段階では、これから業者のほうのアセスメント等を行って、その結果によって実施する、しない、そういったことを決めていく手続がとられようかと思えます。そういった中で、我々、事業地の自治体の意見として地域の意見をしっかり聞いて、これを意見書として伝えていく、これが私たちの果たすべき役割であろうかと思えます。これからそういったアセスメント等の内容についてもしっかり見させていただきます。そして、地域の方々の御意見等もお伺いしながら我々が聞いたこと、見たこと、そういったものを材料に意見を申し述べていくということになろうかと思えます。

それから、御指摘の中の、以前のかさ上げのときの私のほうからエスクさんをお願いした案件でございますけども、議事録にもある水処理については研究を行っていくと当時いただいております。この研究がどういう状況にあるのか、これはこの案件とはまた別にしっかりお伺いして、これについての市としての意見も伝えていきたいと思っております。

そういった状況でございます。

以上です。

○委員長（原田素代君） 保田委員、いいですか。

はい、保田委員。

○委員（保田 守君） 水処理のことは、一番大事じゃないかなと、今後これが許可が出てやっていく、それから古い、今まで埋めとるものに関するものと、そのままになっとなるわけじゃから、そのきちとした水処理は、新しくやる分もひっくるめて、それを総括して水処理をきちとして出す、そういうことをあくまで市としたら求めていかなんだらおえんと思うんです。ぜひやってほしいと思うし、あっこの埋まっとなるものを、豊島みたいに恐らく外へ持って出て処理するということではできないと思うんで、とにかく住民の人の健康が保てるような水処理を行うことを要望するということを、今後ずっと、口が酸っぱくなるほど業者に言ってほしいと思えます。

○委員長（原田素代君） いいですか、御答弁。

はい、じゃあ、御答弁をお願いします。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、市長。

○市長（友實武則君） この水処理に関しては、以前の増設の際に意見を言わせてもらって、これから先もこれについて協議等させていただくということで来てますので、委員の御指摘のようにこれからエスクさんと協議はしっかり行っていきます。しつこいぐらいにというのは私も同じ考えです。よろしくをお願いします。

○委員長（原田素代君） 濟いません、ちょっと委員長として発言をしたいので……。

○副委員長（福木京子君） 私、もう1回。

○委員長（原田素代君）　じゃあ、先に副委員長、どうぞ。

○副委員長（福木京子君）　これは、結局新たな産廃場をつくるということに今度はなるということでしょう。大変なことだと思うんですよ。だから、現在ある産廃場の、それこそ水処理は第3次処理までしてきれいにはなって、途中何年かたって、機械が耐用年数が来て、新たな分をかえましたよね、金額を相当安く抑えてその処理ができるということで途中かえたと思うんですよ。それをずっと維持していくんですけど、何年かしか責任持たないような資料じゃなかったかな。だから、本当にそういう心配事のリスクというのは最小限にしておかないといけないと思うんですよ。それが、新たにそういうものがもう1つできるということをやすべきではないと思うんですよ、自治体としては。だから、あのときにいろいろ、大学教授やいろんな専門家が来て相当説明もしてくださったり、業者も説明してくださったんです。そう現在にあるから、何ぼか納得はしてきてるんですけど、倒産は絶対免れてきっちり最後まで責任持ってやっていただくと、そして基金もちゃんとつくってると、それを見守っていくということになってたんですよ。だから、新たなリスク、新たな不安は絶対自治体としてはふやすべきではない、そう思うんです。きょうはその1件を言うておきます。

○委員長（原田素代君）　いいですか、答弁は。

○副委員長（福木京子君）　はい。

○委員長（原田素代君）　ほかに、いいですか。

　ちょっと、じゃあ副委員長、しゃべらせてください。

〔委員長交代〕

○副委員長（福木京子君）　原田委員。

○委員長（原田素代君）　まず、大宰課長が地元の同意の様子について、反対者がいないとおっしゃっていましたが、これは事実と異なります。私が聞いているのは、新たな処分場の、何筆か新たに土地を購入しなければいけないんだけど、その土地購入を拒否しているお宅もあります。執行部の把握の問題というのは、これは非常に深刻ですね。きちんと、だから業者が言うように、例えば区長の判がありましたと、今のソーラーと一緒にですけど、判があったから地元合意ですというふうに進めることがさまざまなあつれきを生むんですよ。本当に地域の方が、大体トラブルのもとというのは区長の印鑑だけで事業を進めてしまう、その暴力的なやり方が地域の住民が非常に問題を抱えて困る1つの原因になってるわけで、そこはしっかり、区長の判こがあるかないか、業者が皆さんに納得していただきましたという答えがあるかないかではなくて、地域の中にちゃんと聞いていただかなければならない、まずそこをはっきりしておきたいと思います。

それからもう1つは、私も副委員長と同じで、私は赤坂でしたし、出身も、この問題については非常に議会の中でも悩ましかった。悩ましい理由というのが、直接の地元の区長さんたちは非常に歓迎されてるわけですが、エスクが事業をやってくれることを。それはなぜかという

と、エスクさんも誠意を持って事業をされてるといふその裏返しだとは思ってますよ。地域のことにも非常に積極的に協力してる。地域が地域ですから、山手、大屋ですから、非常に人手のないところも地域貢献を大きくしてお金も出していただいている。だから、地元としては迷惑施設ではなくて、あり続けてほしい施設なんですね。だけど、それは水の汚染とか関係のない上の人たちですから、要するに今後ずっと何十年も、水処理をするとはいえそういうものが上流にある、この赤磐市民、下流域の市民の感覚として、新たにまたもう1つ産廃場ができるということについてどう感じるかということを経営部は受けとめていただきたいと思うんです。

もう1つ気になることがあるのは、赤坂の最終処分場がまだめどが見えてません。一刻も早く解決していただきたいと思ってますけど、どうもこのエスクさんの産廃場に赤坂の産廃が受け入れてもらえるような話をどこかでしてるように聞きました。そういうやりとりが終わりになるのかどうか、市長にまずお尋ねしたい。

だから、まず1つは、新たに産廃場をつくることについて、市長として、このまちづくりの中で、赤磐市の発展に産廃場が必要だと思われてますかっていうことを1つ。それから、エスクがつくる産廃場が、今後赤磐市が奈良まで持ってってのごみをエスクで処理する気があるのかどうか、そういうやりとりがありましたか。この2点について、市長にお尋ねしたいと思います。

○副委員長（福木京子君） はい、市長。

○市長（友實武則君） まず、産業廃棄物の最終処分場がこの赤磐市にということをお尋ねですけども、これについては私の主観を述べる場面ではありませんので、私の主観を述べることは避けたいと思います。

これは、環境アセスメント等をきちんと行って、環境等に影響がないということが確認されて、これが確認なければ事業は進められないものという認識でございます。

それから、委員長がおっしゃってる赤坂の産廃をここへ入れる……。

○委員長（原田素代君） 赤坂じゃないです、赤磐市の。

○市長（友實武則君） 赤磐市の産廃をここへ入れると。

○委員長（原田素代君） 産廃じゃないです。最終処分場に入れるべきものを。

○市長（友實武則君） それ、一般廃棄物のことですか。

○副委員長（福木京子君） 原田委員。挙手してください。

○委員長（原田素代君） 済いません、やりとりして。副委員長。

○副委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員長（原田素代君） というよりも、済いません、答弁を続けてください。

○市長（友實武則君） 済いません、じゃあもう1度、まだ答弁中です、ごめんなさい。

今のお話は、赤磐市の環境センター等から出る一般廃棄物の埋め立てをこの産業廃棄物へどうかというお尋ねであつたら、これははっきりお答えさせていただきます。一般廃棄物の処分

については、一般廃棄物の処理基本計画なるものが策定されて、これに基づいての処理、処分ということになります。そういう中に、産業廃棄物の最終処分場に入れるというような話は一切ございませんし、これを実現したら廃掃法に違反になります。そういった認識でいるところでございます。

以上です。

○委員長（原田素代君） 委員長、済いません。

○副委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員長（原田素代君） まず1つ、主観はおっしゃらないって言ったけど、まさに市長に求められるのは、市長として、今後どういうまちづくりをしていくかってことをおっしゃっていただかないと困るわけですよ、市民は。その中で、非常に大きな問題である新たな産廃場建設を、そりゃあ業者さんは肅々とやられますけど、その設置自治体の市長として、もう困るとおっしゃれば済む問題なんですよ。だから、どちらが優先かといったら、当然設置自治体の首長さんがもうこれ以上要りませんと、よくやってくれてますし、今後もこのままでお願いしますとおっしゃるのか、いや、そりゃあやっていただきゃあいいがと、山手、大屋のようなところにお金をおろしてくれる企業なんてそうないんだから、赤磐市がそこを補填するよりも、企業がやってくれば企業にやってもらったほうがいいがなど、どこかありましたね、ため池のソーラーでそんな話も。そうじゃないでしょう。市がちゃんと自治体の中で求められる事業はやらなきゃいけないわけですよ。だから、そういう地域に対してお金をおろしてくれる企業はあったほうがいいと思っておっしゃってるのか、そうではなくて、きちんと赤磐市の総合計画の中にこれ以上産廃の施設は要らないからお断りしますとおっしゃるのも市長の権限です。市長の裁量権は絶対ですから。それについて、もう1度お尋ねしたいと思います。

○市長（友實武則君） はい。

○副委員長（福木京子君） はい、市長。

○市長（友實武則君） 委員長のおっしゃるとおり、この赤磐の1つの売りである豊かな環境、自然環境、これを守っていくのは市長である私の重大な役割と認識はしております。この産業廃棄物の最終処分場の設置については、これは法律あるいは許可権限者の考えもあり、その中で、私はこの豊かな自然を守っていく役割としての意見をしっかり申し述べていきたいと、そう思っております。

以上です。

○委員長（原田素代君） もう1度いいですか。

○副委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員長（原田素代君） 要するに、ありきなわけですよ。新しい産廃場ありきで、水だとか自然環境の負荷を少しでも減らすために努力すると。それは、逆に言えば産廃場をやっただきゃあええがということなんですよ。



私は、副委員長もおっしゃってましたけど、信じられなかった、新しい産廃場をつくるということは。もう十分、数百万トンという、それも当時ですから、今では入れないような車の切り刻んだようなものから、わけがわからないもの全部入ってるわけです、今のある産廃場の中には。そのことについて、非常に不安を抱えてきたわけです、この間。水処理ということで、新たな事業も始めて一生懸命やってくれてる業者さんだということは理解してます。地域への貢献度も高いのも理解してます。だからといって、またもう1つ産廃をつくることを認めるのかと。それは違うと思うんです。幾らさまざまたがをはめて環境負荷を減らすといっても、そもそも産廃をまたつくるという発想にはならない。もっと言えば、先ほど岡崎委員がいろいろな資料を何で委員会に出してくださらないんですかというふうに言ったけれど、結局委員会にはみごなわけですよ。1月に市長に相談が行って、地元で説明会があって、地元の判こをもらって、担当課長は皆さん賛同してくれてると思い込んで進めてらっしゃるわけだけでも、実際は議会としては何のすべもない、何も発言もできない、何も言えない、粛々と進んでいくのをああと見守るだけ。これが議会の役割ですか。もっと議会がコミットメントして、このことはこういうやりとりがあったのに何で今さらこうなるんだと、もっと詳しく知りたい、なぜエスクが今もう1度つくりたいのか、その本音を知りたい。赤磐市としては必要ないってことをはっきり言いたいと思うのです。ですから、市長がありきで考えてらっしゃることにとっても理解ができない。いま1度御答弁を求めたいと思います。

○市長（友實武則君） はい。

○副委員長（福木京子君） はい、市長。

○市長（友實武則君） まず、2点申し述べておきます。

私は、この処分場をありきという判断はしておりません。これから、この意思が表明されたわけですが、これを環境影響評価等を行って、その上での判断をこれからしていく、その中に、判断の中に優先すべきは豊かな自然環境を守っていくということが優先されるものというふうに考えていると申し述べたまでです。

それから、もう1つ言っておきますが、このお話を、協議をお受けしたのは3月になって私も初めてお伺いしました。1月に聞いていたというような御指摘がありましたけども、これは事実無根です。

そういう2点を申し述べながら、これから先、この処分場についての基本的な考え方は、自然を優先に考えるということと、これからしっかりと市の意見を申し述べていくということとでございます。

以上です。

○委員長（原田素代君） はい、結構です。

○副委員長（福木京子君） よろしいですか。そしたら、委員長かわります。

○委員長（原田素代君） じゃあ、戻ります。

〔委員長交代〕

○委員長（原田素代君） ほかに、委員の皆さんからいろいろ。

○副委員長（福木京子君） もう1つ確認、いいですか。

○委員長（原田素代君） はい、副委員長。

○副委員長（福木京子君） 今、何か市長が3月になって初めて聞いたと、事実無根と言われたんですが、担当のほうは何か1月に地元で説明会はされとるといのはつかんでおられるようなことを言われとるから、そりゃあ市長、そりゃあちょっと筋が通らないんじゃないんですか。3月に初めて聞いたということにはならんんじゃないかなとちょっと思ったもので。

○委員長（原田素代君） どうでしょうか。担当に答えていただきますか、市長が答えますか。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） 市としましては、2月26日に事業概要書が提出をされております、県のほうへ。それについて、その後報告を受けまして、3月14日に正式に事実を確認したということでございます。そういう漏れ聞く話は別としまして、正式には事実確認したのは3月14日、県から市へ意見書の提出依頼があったということを受けて確認をしたということでございます。ちなみに、1月のその地元等の説明というのは、その際後ほど聞いた事実でございます。

以上です。

○委員長（原田素代君） いいですか。何かちまたの話とリンクして、つい苦笑いが出ちゃうんですけど、ほかの委員さんからどうぞ、ぜひわからなければわからないことを御質問いただいて、非常に重要なことなので御意見をいただきたいと思うんですけど、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） そしたら、ちょっとまとめとして岡崎委員のほうから出た2点の関連資料を含めて、委員会としてこの進捗に関して、きちんと議論のできる情報を執行部のほうが出していただくということを求めたいと思うんですが、委員の皆さん、それはよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは、委員会として今後事業の進捗のこの説明がございませうけども、折々の資料については委員会に提出を求めたいと思います。これは委員会で決定させていただきましたので、よろしく願いいたします。

それでは……。

○市民生活部長（作本直美君） 委員長、補足説明をさせてください。

○委員長（原田素代君） はい、どうぞ。

○市民生活部長（作本直美君） 今回、4月の資料にはおつけをしておりましたが、手続の流れ、概要といたしまして、今後も今は事前計画ということで提出をされております。その後はまた事業計画書の作成、それから設置許可申請、処分許可申請、いろいろな流れが出てきて、そちらで県の意見も照会を求められるような形になってまいりますので、そこまでの委員会の中で資料も提出はさせていただきますし、もし御意見がございましたら、また委員会のほうでいろいろ議論していただきまして、そちらもこっちの意見としてよく把握をさせていただいた上で慎重に対応をさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（原田素代君） それでは、一応求めたことについては誠実にお答えください。

ここで、20分まで休憩をとりたいと思います。

午前11時11分 休憩

午前11時20分 再開

○委員長（原田素代君） 皆さん、おそろいですね。

それでは、休憩前に引き続きまして、もう1度確認ですが今のエスクの産廃の問題はよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） 一応、じゃあさっきの確認で進めさせていただきます。

その他で視察のことなども御相談しようと思っておりますけども、一応質疑としては終わります。

次の3ページですね。

太陽光発電設備に係る対応ということでイメージ図をいただきました。ちょっとわかりにくかったんですけど、私は。委員の皆さんのほうから何か御質問とか御意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。わかりますか、この図を見て。

○副委員長（福木京子君） いいですか。

○委員長（原田素代君） はい、福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 結局、窓口が環境課である厚生委員会と。それで、この間の請願はもう産建で審議をしてきてると。

○委員長（原田素代君） そうだね。

○副委員長（福木京子君） うん。それで、今後こういう問題が起こったときに、その委員会の関係の分野だけを質疑ができる、産建もできると思うんですね。だから、それぞれの委員会がその分野の、その分については審議をするということになってくるんですか。ちょっとこれは議長にここで聞いてよかったですかね。

○委員長（原田素代君） それは幾らでも聞いてください。ただ、その前に執行部のほうはどう考えてるかを聞いてください。

○副委員長（福木京子君）　そうですね。ほしたら、執行部のほうの意見をお願いします。

○委員長（原田素代君）　御答弁をお願いします。

○環境課長（大窄暢毅君）　はい。

○委員長（原田素代君）　はい、大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君）　副委員長が今言われましたように、先ほども御説明の中にもありました、ひとえに太陽光発電設備の設置といいましても、先ほども言いましたように開発のこととありますとか、隣地のこととありますとか、それぞれの側面がございます。それについて所掌する担当課がそれぞれ対応させていただくと。環境課のほうは、それにつきましても詳細な内容等々までというわけにはいきませんが、概要等々については把握はしていこうというふうにこれからもしようと考えております。

　　以上です。

○委員長（原田素代君）　担当委員会のさび分けはどうなるのかって聞いているの。

○環境課長（大窄暢毅君）　委員長。

○委員長（原田素代君）　はい、大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君）　先ほども申しましたとおり、その問題になってる事象について所掌する課の担当というところが担当させていただくことと考えております。

　　以上です。

○委員長（原田素代君）　どうですか。

○副委員長（福木京子君）　はい。

○委員長（原田素代君）　はい、福木副委員長。

○副委員長（福木京子君）　なかなかそれでいくかどうか、全て関連が出てくるから、質疑をしてたらつい違う委員会の質問になる可能性も出てくるんじゃないかなとは思うんで、関連が全部あるからね。だから、ちょっと議論もやりにくい面も出てくるんじゃないかなとは思うんですが、どんなでしょうかね。

○環境課長（大窄暢毅君）　委員長。

○委員長（原田素代君）　はい、大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君）　御心配になられるのも当然かとは思いますが、ただ、そういうことも含めまして、所掌する事務に対する権限とか、そういったものも出てきますので、必ず最終的のところまで詰めて話ができるかという、そこはできないとは思いますが、関連した若干のことについてはお答えできればなあと考えております。

　　以上です。

○委員長（原田素代君）　いいですか。

○副委員長（福木京子君）　委員長。

○委員長（原田素代君）　はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） そのあたりも、議長の関係で、委員長も皆寄って議論をされてるんで、そのあたりはどういうふうになるかということ。

○委員長（原田素代君） はい、金谷議長。

○議長（金谷文則君） 皆さん御承知のとおりだと思いますけど、まず今現況で決まってる担当それぞれの委員会から所管をする部署があります。それはその委員会がやるようになります。それから、それに関係してくるもの、例えば議会の中でどう議論をするかということについては議運に諮って、どこでお願いをするかということをお諮りしております。そこで合意をいただいたものを本議会のほうで皆さんに諮って決めておりますので、そこで決まったことのように物は進んでいくと、これはもう御承知のとおりでございます。

もう1つ、今の話の中で、少し感覚の中で共有できてない部分があるのかなあと思うのは、多分委員長、副委員長、特にこの厚生委員会の皆さん方が思われているのは、環境ということが一番大きな問題であって、環境を議論する中で、例えば太陽光を使って開発があったり、それから農地への影響のことがあったり、それから植物生態系に関してというふうなことで、その環境が一番大きな問題なんだと捉える、どっちかというところの厚生が所管する部分、それから逆に今現況としては農地、それからそれぞれ建築に関係してくるところへエネルギーを求めするためにそこで例えば太陽光発電を使うとか水力発電を使うとかというようなものが付随してきて、それについての議論をするところであれば、その所管する委員会というふうなことになります。

それから、もし皆さんのいろんな協議の中で、いや、どこかそれを全て包含して、まずどこかが受けて、それでやっていくんだというふうな議論がもしなっていけば、そこでやってくというふうな段階だろうと思うので、今の現状としては一番最初に申し上げたとおりでございますので御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（原田素代君） 副委員長、いいですか。

○副委員長（福木京子君） はい、交代。

〔委員長交代〕

○副委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員長（原田素代君） 例えば、当面見えてるのは、多賀にあります大きな野立ての80町歩のところから出る、要するに汚れた水、これは環境ですよ。だけど、そもそもその建設を進める直接はうちじゃない、建設。だから、そういうことは絶対出てくるわけですよ。だから、私の思いとしてはさっきおっしゃってた、例えば自然エネルギーをまちづくりに生かすというような事業も含めて、それも含めて実はエネルギーはここなんです、厚生なんです、そういう所管も。だから、私の中ではもうちょっと環境問題のくくりとして、建設だろうが農林だろうがそれぞれの担当であろうが、それによる環境的な影響評価、もしくは環境的なさま

ざまな不安をきちんとここで議論をしたり、アセスについていろいろ調べたりっていう機能が、ここが果たさなければ意味はないのではないかなっていうふうに思っているんですね。

だから、その実質的な事業としては各所管が法的な担当部署がやるんだけど、今のところソーラーですけど、水力とか入ってくるかもしれないけれど、自然エネルギー開発に伴う環境上の審査っていうのを、何か出てきてから環境に持ってこられても困るなっていうのもあって、多賀を見てても。だから、そういう意味で、もうちょっと環境がきちんとさび分けができるような、例えば事業の進捗や事業の問題点などが把握できているっていうことがとても大事で、水が出たからそりゃあって追っつけ刀で視察に行くわけですよ、残念ながら今回は。だから、それは例えばあれだけの山肌を切られて、造成が始まった時点でもっと私たちが関心を高めるべきだったと後悔もある。

○委員（岡崎達義君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、どうぞ。

○副委員長（福木京子君） あっ、ちょっと待って、今まだ……。

○委員長（原田素代君） 議論しましょう、どうぞ。

○副委員長（福木京子君） じゃあ、委員長交代で、交代ですか。

○委員長（原田素代君） はい、交代します。

○副委員長（福木京子君） 答弁もらってないんですね。

○委員長（原田素代君） いや、いや、交代。答弁はいいです。

○副委員長（福木京子君） いいんですか。

○委員長（原田素代君） 議論したい。

○副委員長（福木京子君） また委員長を交代します。

#### 〔委員長交代〕

○委員（岡崎達義君） 先ほど議長が言われたのは、要するに抽象的には環境となるんですよ、抽象的には。ただ、物事が進んできたときに具体的にこのイメージ図に書かれてるように、例えば山を削った場合は農林課もしくは建設課、そういうところへ移りますよと。それから、ここへある文化財とかいろいろなもの場合は社会教育課が対応しますよというふうに、抽象的な部分と具体的な部分がこのイメージ図では分かれてるんだと思うんですよね。ですから、全般的に全てに覆うのは環境課っていうことで、何かがあったときには環境課に戻ってくる。ところが、具体的な部分で工事とかいろいろする部分は、いろいろな課に分かれて建設課になるし、教育委員会になるということじゃあないかなと思うんです、先ほど議長が言われたのは。だから、我々も全体的なものを把握しつつ、それから産建とかそれから総務文教、そこからあたりを横目でらみながら議論していかないとだめなんじゃないかなあとは思ってます。どうなんですか。

○議長（金谷文則君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、金谷議長。

○議長（金谷文則君） 御理解いただきたいのは、今現状で今決められたやり方、それが先ほど申し上げたこと。それから、今岡崎さんが話しされたのが今の現状ですから、私が1つ言いたいのは、多分委員長、皆さんが、厚生の方が思われてるのは、何か1つ赤磐市議会として環境に、いろんなことに開発もその中に含めて、1つ統括してできるようなやり方をやりたいという気持ちがあつての御発言だろうと理解はしてるんですが、今現況としてはここにお配りいただきとるように、それぞれ所管でやる部分については所管でやるというふうな形になってくると。

逆に言えば、例えば産建のほうで今山のほうがどうのこうのということがあつた場合には、そこをやる時には許認可に関係してくることは環境のほうはちゃんとやってくさってますかというのをちゃんとチェックして、最終的に決められたことがクリアできればそれは許可がおりていくという形に今の現状ではなつとるわけですから、今の現状をお話しするしかできない。

それから、委員会でどうかというのは、委員会が今それぞれ所管があつてやるわけですから、そこの所管でやってもらうと、こういうことです。だから、委員の中で赤磐市がやれることと、それからまた県がやれることと、県の許認可に対してどこまで市が口が出せるかとかというようなことがありますので、そういうことをしっかりみんなで勉強した中で、新たなことを赤磐市としてやらなきゃいけなければ、議会からいろいろそういう提案をして進めていくというのも一番重要なことだろうと思いますので、今後議論をしていただいてやっていただければ。

それで、もう1つ今お話がちょっと出ましたけど、今回砂川で川が濁っていると、このことについてもしあつたら、当然環境が大丈夫かと、生態系が、というのをここで議論をされればよいと思うんです。だけど、それをずっとたどっていったらもともとの起因としては、ひょっとしたらあそこの現場からの問題じゃないんかというたら、そこから先の現場に入ったところについては産建の中でしっかり議論をしてもらいたいというようなことが話があつてもいいのかなと、今の現状の話です。

以上でございます。

○委員長（原田素代君） いいですか。じゃあ、もう1度今の御意見に対して発言させてください。

〔委員長交代〕

○副委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員長（原田素代君） 現状は議長がおっしゃつたとおりで、当然そういう現状です。ですから、それに基づいてこのイメージ図が出されたんだと思うんですけども、さっきも申し上げましたように、今回のいわゆる水が濁つたことについても実は環境課から提案されてないんで

す。こちらからお尋ねしたんです。環境課からそういう申し出はなかった。だから、そこの辺のずれといいますか、恐らく職員の方も混乱されるんだろうと思うんですけど、やはりさっき市長かな、部長かな、条例なども考えているというお話もありましたけど、もうちょっと市としてこういう環境に負荷が起こるかもしれない事業、そういうものに対してはきちんとさび分けができて、速やかに何かあった場合は対応ができる、そこの委員会が責任を持って議論ができてるのかっていう、そういうシステムをつくっていただかないと、何か横から言うなみたいな話になってしまったり、後から問題が出たときに環境の問題、厚生は何をしてたのってお話になるわけですね。だから、そこはこのイメージ図では結局現状を追認してるだけで、ただ一応窓口としては環境って窓口で承りますけど、環境の中身は、裏は全然、看板だけで裏には何もなくて全部投げるだけの話に見えるわけですよ、このイメージ図は。環境として責任をとるところがないわけです。何か起きたときに来る、そういう事態は本来のあり方ではないわけですから、そこをもうちょっと執行部のほうも研究をしていただきたいし、議長がおっしゃってくださってるように、いろいろ今後も議会のほうでもスムーズな議論ができるように検討していく必要が私もあると思っています。一応、そういう認識だということです。

答弁はいいです。

○副委員長（福木京子君） また委員長を交代します。

〔委員長交代〕

○委員長（原田素代君） かわりました。

ほかにございませんか。

○副委員長（福木京子君） いいですか。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） 市のほうとしてもこの環境については、条例とかいろいろ検討しとるということを言われましたね。

○委員長（原田素代君） そうですね。

○副委員長（福木京子君） 言われましたね。

○委員長（原田素代君） はい。

○副委員長（福木京子君） されとるんですか。その辺をもう少し詳しくお願いします。

○環境課長（大窄暢毅君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） 先ほど御説明で申し上げました、現在太陽光再生可能エネルギーの発電施設の設置等に関する条例とか、それから事務手続を含めたガイドラインといったようなもの、そういうのを今検討しております。先ほども言いました現状の動向、市民の方々から御要望いただいたり意見いただいたりしている中で、市として所要の対策なり、そういった措置をできるように、それから近隣とか住民の方への説明をしてくださいというような、そうい



ったような行為を指導していかなければいけないんじゃないかという視点に立ちまして、今検討しております。検討中でございますのでこの場では余り内容についてはお答えできませんが、そういうことで検討中ということでございます。

以上でございます。

○委員長（原田素代君） いいですか。

ほかにどうですか、皆さん。御質問しておいたほうがいい方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） 済いません。じゃあ、最後にもう1回意見を言っていていいですか。

〔委員長交代〕

○委員長（原田素代君） 1つは、住民への説明会に関与しないというスタンスだったんです、今までは、市は。あくまで業者が住民の説明会場を設定してもらって区長さんや町内会長、そこに説明に行くと。市は入らない、これが変わるのかどうかというのがまず1点確認したいと思います。

一問一答です、済いません、それについてお答えください。

〔委員長交代〕

○副委員長（福木京子君） どうぞ、大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） その辺、ここでお答えしづらいというか、現在検討中でございます。今いただきました御意見も含めて検討したいと思います。よろしく申し上げます。

○副委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員長（原田素代君） ため池ソーラーについて法定外公共物使用の条例がございますが、ここでは占用料として1平米当たり200円、本来業者からいただくことになっておりますが、沢原池については占用料を減免ということで無料でお貸しになってます。これによる市へ入るべきお金が500数万円というふう聞いております。今後も、今中勢実の太田池がとりあえず地元が合意ができたということになっておりますから、業者さんは進めるんでしょうけれども、中勢実を初め、今幾つか殿谷とか岡とか西山団地の脇とか、ため池がいろいろ次々と事業者さんが動いてると聞いております。

市長にお尋ねしますが、今後も沢原池に準じてこの条例の市長裁量で減免をして、全部無料にしていくお考えがあるのかどうかお尋ねします。

○市長（友實武則君） はい。

○副委員長（福木京子君） はい、市長。

○市長（友實武則君） お尋ねの趣旨ではありますけども、これは先ほど担当課長が説明したようにガイドラインあるいは条例も意識しながら定めていくところに検討をしていきたいというふうに思ってます。

以上です。

○委員長（原田素代君） もう1度いいですか。

○副委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員長（原田素代君） 行政として、一度条例で減免を認めてるわけですから、次の業者さんからはだめになるなどということは一般的にはないわけですよ。何であそこがよくて、うちはだめなんだっていう話になってしまいますから、当然行政の継続性から見て、赤磐市はため池の占用料は無料であるということになるんだらうと思ってるんですが、それは変えるお気持ちがあるというふうに理解していいんですか。

○市長（友實武則君） はい。

○副委員長（福木京子君） はい、市長。

○市長（友實武則君） 濟いませぬ。そのあたりもひっくるめて検討の材料だと思っておりますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○副委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員長（原田素代君） それはいつごろ出てくるんですか、結論が。

○市長（友實武則君） はい。

○副委員長（福木京子君） はい、市長。

○市長（友實武則君） このスケジュールについては、今ここで明言できるものではないですけども、検討に着手しているということだけは説明させていただきます。この条例なりガイドラインの実施日、これについてはできるだけ早く実施したいんですけども、やはり検討する範囲が広うございます。いろんな課題もありますので、これらについて検討するのにそれ相応の時間が必要という認識でございますので、いつまでにやるというお答えはここでは控えさせていただきます。よろしく願いいたします。

○副委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員長（原田素代君） しつこいようですが、年内とか、それから来年以降とかっていう大きなスパンでいったらいかがですか。

○市長（友實武則君） はい。

○副委員長（福木京子君） はい、市長。

○市長（友實武則君） 目標としては年度内あたりを目指していきたいというふうには思いますが、先ほど言った理由によって、それは前後することが十分考えられます。御理解をよろしくをお願いします。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。じゃ、戻します。

〔委員長交代〕

○委員長（原田素代君） 条例やガイドラインの話が出てるので、そのことも実は議会にも条例やガイドラインについては議論の余地を与えていただきたい。市がつくりました、これで

すというよりも、こういうふうを考えてますけれども、皆様の御意見はいかがですかというプロセスというか、そういう議論が議会に与えられるべきだと思っておりますので、そこについての配慮もくれぐれもお願いしたいと要望しておきます。

あと、皆さんのほうからこのことについてありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） そしたら、じゃあ次の6月議会への提案議案についてお願いします。その他ですね。

○副委員長（福木京子君） 保健福祉部が済んでない。

○保健福祉部長（直原 平君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 何が済んでない。あっ、これはそうか、一緒だった、ごめん。保健福祉部のほうですね。済いません。

じゃあ、保健福祉部、お願いします。

○保健福祉部長（直原 平君） 済いません。保健福祉部関係の事業の進捗状況につきまして、順次各課長から説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○委員長（原田素代君） お願いします。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（国正俊治君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、国正参与。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（国正俊治君） 保健福祉部資料1ページをごらんください。

私のほうからは社会福祉課のつつじ荘改修工事について御説明をいたします。

まず、施設概要ですけど、塩木にございます412平米の建物でございます。平成5年に建築したもので、居宅において生活することに不安のある高齢者に対して一定期間居住を提供するというようなものでございます。管理方法につきましては、現在江原恵明会が指定管理で管理運営をしております。懸案事項としては施設の老朽化により雨漏りが発生してるため、屋根改修が必要ということでございます。

今回計画してる改修概要なんですけど、屋根、石綿スレート板で吹いております。老朽化によってひび割れ等が発生しております。そちらを撤去せずに軽量の高耐食のガルバリウム鋼板というものを縛りをいたしまして雨漏りをとめようというものでございます。

改修経費につきましては設計費、工事費、管理費それぞれ記載のとおりでございます。現在実施設計のほう、入札のほうを完了しております、栗井設計で今実施設計の契約をしたところでございます。予定の工期といたしましては、7月末までに設計のほうを完了いたしまして、その後入札等の手続をいたしまして、9月の下旬には着工し12月末までには完成したいと考えております。

私のほうからは以上です。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、戸川課長。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） それでは、子育て支援課から赤磐市子ども・子育て支援事業計画策定に関するニーズ調査の実施について説明させていただきます。

資料1 ページの下のほう、子育て支援課からになります。

子ども・子育て支援法に規定される子ども・子育て支援事業計画を策定するに当たり、地域のニーズ調査を実施します。現在の子ども・子育て支援事業計画は、平成27年度から平成31年度までの5年間の計画となっています。次期計画は平成32年度からの5年間の計画を策定する予定としております。計画の策定につきましては平成31年度に行う予定としています。

本計画は、子供と子育て中の保護者を支援するとともに、地域社会が一体となって広く子ども・子育て支援施策を推進するための計画でございます。主に、特定教育・保育施設と言われる幼稚園、保育園、こども園や地域の子ども・子育て支援事業の量的な見込みや確保策、課題やその取り組みなどについて計画を策定していくものでございます。

今年度は計画策定に向けてニーズ調査を実施します。資料が2ページになります。

ニーズ調査についてです。事業計画策定の資料とするため、子供のいる世帯を対象に2,000件を抽出し、保護者宛ての調査を実施します。2,000件の抽出について、小学校低学年までの子供さんの保護者を対象に無作為抽出を行いたいと考えております。推定で約半数強の保護者の方に対する調査になる見込みでございます。調査の実施予定でございますが、6月に委託業務を発注させていただきます。こちらのほうは調査内容の検討、調査実施、データ分析、報告書の作成までを委託するものでございます。その後、子ども・子育て会議においてニーズ調査の対象や調査項目の検討を行いまして調査票を作成していきます。9月にニーズ調査を実施する予定としております。その後、調査票の入力、分析、集計等を行いまして、分析結果から課題の抽出でありますとか目標事業量など、計画策定の資料となる報告書の内容等についても子ども・子育て会議で協議検討させていただきます。

報告書の作成につきまして、できれば2月中に、遅くとも3月中旬までには作成したいと考えております。本年度の子ども・子育て会議の開催は3回を予定しています。事業費につきましては、347万5,000円を予算化しておるところです。

以上です。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、石原課長、お願いします。

○健康増進課長（石原万輝子君） 健康増進課から説明いたします。

赤磐市複合型介護福祉施設事業の実施について3点御説明いたします。

1、住民説明会について。あさって5月23日水曜日、住民説明会をくまやまふれあいセンターで、昼の部を15時30分から、夜の部を18時30分から行います。昼の部、夜の部ともに内容は

同じで、各2時間を予定しております。当日の資料は別紙配付させてもらっております資料を予定しております。今回は建物の概要、スケジュール、事業内容について、市、運営事業者、設計・設事業者から説明いたします。資料1ページは施設全体の外観図、2ページは内観の様子、3ページは位置がわかるもの、4ページからは1階から3階の各平面図、7ページはスケジュールや事業の概要等です。当日はこの資料とパワーポイントで説明します。

前回の説明会では市民の方から料金について知りたいと希望がありましたので、今の段階では概算としてですが、事業者から別紙1枚物の資料をお手元に置いておりますが、料金表について説明する予定です。

小規模多機能型居宅介護は介護保険施設ですので、介護保険法により要介護度別に金額は定められています。月の定額料金はこの表のとおりです。そして、利用するサービスにより各種加算や介護保険給付対象外の自己負担が追加されてきます。例えば、介護認定が要介護1の場合は1割負担であれば、何度通い、訪問宿泊サービスを利用しても月1万320円が定額料金です。それに各種料金や食事代、宿泊費が加算されます。

サービス付き高齢者向け住宅は家賃、共益費、生活支援サービス費が項目としてありますが、まだ事業者が検討中ということで今回は近隣施設の料金を参考に示してあり、この範囲内でおさめるようです。この料金に食事を毎食3回施設でいただくと、一月4万5,000円が加算されます。また、入居時に敷金として家賃3カ月分が必要です。また、グループホームの料金は今回提示されておられません。23日の説明会では、市民の皆様には料金についてはまだ決定ではありませんので、この資料については配付せずパワーポイントのみで説明します。

2、名称募集について。誰もが親しみやすく、愛着が持て呼びやすい名称を以下の内容で募集します。応募資格は、赤磐市内に住所を有する人、または市内に通勤、通学する人とし、応募方法は健康増進課及び各支所健康福祉課に直接提出する、郵送またはファクスで健康増進課に提出する、メールで健康増進課に送信するのいずれかの方法とします。応募締め切りは平成30年8月10日金曜日とし、選考委員会において選定します。広報あかいわ7月号及び市のホームページへの掲載と、公民館や図書館等に募集チラシを置いて周知します。

次に、資料3ページにあります起工式について。平成30年7月2日月曜日午前10時から起工式を行います。詳細につきましてはこれから検討してまいります。議員の皆様には出席の依頼をさせていただきますので、予定していただきたいと思っております。

次に、2、自殺計画策定について御説明いたします。

平成18年に年間の自殺者数が3万人を超えた状況に対応するため制定された自殺対策基本法ですが、平成28年に改正されて全ての都道府県、市町村において自殺対策計画を策定することが義務づけられました。赤磐市においても、地域の特性や環境等を踏まえた、赤磐市自殺対策計画を策定します。スケジュールですが、6月から7月に18歳以上の住民2,000人を無作為抽出し意識調査を実施、8月に意識調査の入力、集計、分析、9月に課題の抽出、分析までの素

案作成、この3つについては業者に委託をします。9月、10月に地域医療ミーティング推進協議会、ワーキンググループ会で協議をいたしまして、12月に素案を作成、1月にパブリックコメント、2月に完成を目指します。事業費は207万7,000円で、県支出金106万5,000円、一般財源101万2,000円が財源内訳です。

以上です。

○委員長（原田素代君）　じゃあ、とりあえず進捗状況についての説明の中で、何か皆さんのほうで御質問をお願いします。

はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君）　これ初めて複合型介護福祉施設、料金が出たんですが、特にサービスつきの分ではもうこれは周辺の方を参考なんでしょうけど、公設民営ですからやっぱり民営の大体の料金になるんですかね。公設という、やっぱりそういうものがあって、少しでも安く入りやすいというふうにみんなが思うと思うんですが、その辺がどういうふうになりますか。民間に今委託するんだったらしょうがないんでしょうかね。その辺どういうふうに考えたらよろしいでしょう。

○委員長（原田素代君）　はい、石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君）　これからの指定管理者のほうがかちんとこれでというものをを出していただいた時点で、設置条例にありますように市長の承認を得て定めるということなので、十分協議をさせてもらって公設民営というところの利点を生かしていきたいと思えます。

以上です。

○委員長（原田素代君）　よろしいですか。

○副委員長（福木京子君）　はい。

○委員長（原田素代君）　議会の果たす役割はないのでしょうか。わかりました。

ほかに皆さんのほうでありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君）　副委員長、いいですか。質問したいので交代をお願いします。

〔委員長交代〕

○副委員長（福木京子君）　はい、原田委員。

○委員長（原田素代君）　子ども・子育て支援事業の計画策定なんですが、子供という規定は18歳以下ということによろしいのかどうかということと、中高生に対する対策というのはどんなふうにお考えになっているのかという2つをお尋ねしていいですか。

○副委員長（福木京子君）　どなたが答えられますでしょうか。

○子育て支援課長（戸川邦彦君）　はい。

○副委員長（福木京子君）　はい、戸川課長。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） 子供という規定につきましては一般的に18歳未満を子供とさせていただきます。基本的にはこの計画につきまして一番大きな部分というのが、就学前の子供さんの養育ですとか、あと幼稚園、保育園、こども園とかの量的なものの見込みというのがすごくこの計画の中で重要な部分になってきますので、ちょっとそこに厚目を置いたようなニーズ調査にさせていただきたいと考えております。

ただ、今の時点で計画しているのが小学校低学年以下と想定させてもらってるんですけど、この先業者が決まりましたらニーズ調査の調査対象でありますとか、調査内容につきましても子ども・子育て会議のほうで諮っていきたいと思います。その都度、また委員会のほうへ状況を報告させていただきたいと思います。今の時点では、年齢の低い子供さんの保護者を対象に調査を実施したいと考えております。

○副委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員長（原田素代君） そうですね。18歳以上が成人になっちゃいましたからね、未満ですね。やはり今までのイメージ、私もそうなんですけど、やっぱり小さいお子さんの子育て中というふりが非常に注目……。

○副委員長（福木京子君） 12時過ぎましたけど、原田委員のどこまで。

○委員長（原田素代君） 継続させてください。

中高生というのも子供なんですよ。やっぱりこの世代に非常に手薄な状況で問題がこじれてます、さまざまな問題が。そこについてはもうちょっと市として、子育てとといった場合、乳幼児ではないのですからその点ももうちょっと力を入れていただきたいと要望しておきますので、よろしくをお願いします。

○副委員長（福木京子君） はい、戸川課長。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） 大変ありがとうございました。御要望を受けまして検討させていただきますと思います。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

○副委員長（福木京子君） 委員長交代します。

○委員長（原田素代君） いや、もう1つ別の件でお尋ねします。

○副委員長（福木京子君） 待ってください。濟いませぬ。時間をどういうふうに、これはあともうちょっとあるんで。

○委員長（原田素代君） 延長させていただければ。

○副委員長（福木京子君） もう1点あれして。

○委員長（原田素代君） まだあるんです、議案が。だから、じゃあ私のほうにかかります。

〔委員長交代〕

○委員長（原田素代君） 委員会のほうが、あと15分から20分ぐらい時間がかかるんですが、ここでお昼休憩をとるか、継続させていただくか、委員の皆さんのほう、いかがでしょうか。

継続でもよろしいでしょうか。

○委員（岡崎達義君） 15分ぐらいで終わるんだったら。

○委員長（原田素代君） あとは提案なので、そのぐらいの時間にさせていただければと。じゃあ、ちょっと継続をさせていただきます。お願いします。

○副委員長（福木京子君） また委員長交代します。

〔委員長交代〕

○副委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員長（原田素代君） 自殺対策計画のところ、18歳以上の意識調査となってるんですが、上はもう無制限におやりになるんでしょうか。というのが、高齢者の孤独死を初めとして高齢者の対策というの、自殺で今非常に注目を浴びていますが、18歳以上ということで2,000人ということですけど、ひとり暮らしだとか75以上の対象者というのは、この中にどのぐらい割合が含まれるのか教えていただけますか。

○副委員長（福木京子君） どなたが答弁を。

はい、石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 無作為抽出なので何%というのは今お答えできませんが、昨年健康増進計画を策定したときに市民アンケートをさせてもらった項目の中に、休息、心の健康についてのデータがありますので、そのあたりを十分活用しようと考えております。

以上です。

○委員長（原田素代君） お願いします。ありがとうございました。結構でございます。

○副委員長（福木京子君） もういいんですか。

○委員長（原田素代君） はい、わかります。

○副委員長（福木京子君） 原田委員とかわります。

〔委員長交代〕

○委員長（原田素代君） かわりました。

それでは、保健福祉部の状況についての報告は以上でよろしいでしょうか。

○保健福祉部長（直原 平君） はい。

○委員長（原田素代君） そうしましたら、じゃあ市民生活部に戻りましてその他をお願いしますか。

○市民課長兼協働推進課長（矢部恭英君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、矢部課長。

○市民課長兼協働推進課長（矢部恭英君） それでは、協働推進課のほうから市民生活部の資料の一番最後4ページのほうをお願いします。

6月議会定例会提出予定議案について御説明をさせていただきます。

一般会計補正予算でございまして、財団法人自治総合センターが行う宝くじコミュニティ助



成事業の一般コミュニティ助成事業の助成金の決定によるものでございまして、1自治体が採択されまして、3月26日に県を通じて決定の通知があったことによる補正でございます。歳入歳出とも250万円を計上予定でございます。歳入につきましては諸収入、雑入の助成金250万円を計上させていただき予定でございます。また、歳出でございますが、コミュニティ助成事業助成金といたしまして民生費、社会福祉費、地域振興費、負担金、補助及び交付金に250万円を計上させていただき予定でございます。実施地区でございますが、山陽地域の河本区でございまして、机、椅子等のコミュニティ活動備品でございます。宝くじコミュニティ助成事業は、自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業といたしまして、集会施設やコミュニティ活動に必要な備品の整備等に対しまして助成を行うものでございます。

なお、制度の案内につきましては、4月、5月の各区長会、町内会長会議で御説明をいたしております。

以上でございます。

○委員長（原田素代君）　じゃあ引き続いて保健福祉部、お願いします。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（国正俊治君）　はい。

○委員長（原田素代君）　国正参与。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（国正俊治君）　それでは、保健福祉関連、最初に社会福祉課のほうをやらせていただきます。

保健福祉部資料3ページをごらんください。

社会福祉課からは、赤磐市あかまつ荘条例の一部を改正する条例を提案予定でございます。

内容につきましては、あかまつ荘で行うことができる事業はデイサービスセンター運営事業のみとしておりましたが、デイサービスに限定せず、施設を利用した福祉の向上に資する事業の展開を可能にするというのが目的でございます。具体的に追加しますのは、保健福祉に関する相談事業、その他市長が認める事業というものを追加させていただきたいと考えております。

背景といたしましては、指定管理者であります江原恵明会のほうから、赤磐市で不足する障害者の相談支援事業を行いたいという提案がございました。ちょうど車庫側の建物に一部使用してない部屋がございますので、そこを拠点としてやろうというものでございまして、条例を改正するものでございます。

私のほうからは以上です。

○子育て支援課長（戸川邦彦君）　はい。

○委員長（原田素代君）　戸川課長。

○子育て支援課長（戸川邦彦君）　それでは、子育て支援課から6月議会定例会提出予定議案について説明させていただきます。

3ページの下のほうになります。子育て支援課の欄でございます。

赤磐市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてです。これは、厚生労働省令による基準の改正に伴う改正で、その内容は放課後児童支援員の資格研修の受講要件を緩和するものとなっています。

1つは、教諭となる資格を有する者と定められていたものが、教職員免許法に規定する免許状を有する者と改定されています。これは、教員免許に有効期限が設けられたことで、教職につくためにはその期限が重要となりますが、免許を持っていても教職についておられない方は更新の手続きをされていない場合があります。期限が切れていても、そういった場合でも免許を所持しているというところで、放課後児童支援員の研修を受講することができるように要件が緩和されたものです。

2つ目につきましては、資料の4ページになります。

2つ目につきましては、5年以上の経験者を市長が適当と認めることで放課後児童支援員の研修を受講することができ、支援員となれるよう追加されたものでございます。現行では、高等学校卒業者等であり、かつ2年以上放課後児童健全育成事業に従事した者で、市長が適当と認めた者との規定がありますが、この2つ目の規定を設けることで基本的には学歴が関係なくなるという規制の緩和でございます。

以上です。

○健康増進課長（石原万輝子君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 健康増進課では2件お願いいたします。

1つ、平成29年度赤磐市一般会計予算繰越明許費繰越計算書について。

これは、赤磐市複合型介護福祉施設整備事業に関して、平成29年度予算に計上していましたほぼ全額を30年度へ繰り越すこととしたものです。繰越総額は3億4,661万8,000円です。

2つ目、地方自治法180条の規定による市長の専決処分の報告について。

これは、本年3月22日に熊山診療所敷地内において、健康増進課職員が公用車を後退させる際に進入してきた車両に接触し損傷を与えたものです。損害賠償額は18万9,000円です。今後はさらに法令遵守を徹底し、交通安全に努めます。

以上です。

○委員長（原田素代君） はい。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 石原課長の後の続きでございます。

介護保険課といたしましては、(1)番、平成29年度赤磐市介護保険特別会計予算繰越明許費繰越計算書についての御報告でございます。

介護保険法の制度改正に伴って国が配布する認定ソフトにおくれが生じたため、システムの

改修事業が年度を繰り越すものでございます。68万6,000円です。

(2)といたしまして、地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告についてでございますが、これは3月5日、赤坂地域内におきまして、介護保険課職員が車の運転ミスにより道路に隣接するブロック塀や標識、立て看板を破損してしまう事故を起こしたものでございます。職員のほうにも交通遵守のほうをしっかりと指導してまいっているところでございます。

(3)といたしまして、赤磐市介護保険条例の一部を改正する条例でございます。

これは、改正理由が介護保険法施行令等の一部を改正する政令が公布されることに伴いまして、平成30年8月1日より合計所得金額の定義が変わることにより、赤磐市介護保険条例第3条第1項第6号を改正するものでございます。これは、4月1日に保険料の算定に加え、高額介護サービス負担割合負担限度額認定においても、同じ合計所得金額の定義が使われるということになりまして、4月1日同時改正はちょっと難しかったために、平成30年8月1日施行日で改正するというもので、国の条項改正に伴って赤磐市の介護保険条例も改正するものでございます。

4番ですが、平成30年度赤磐市一般会計補正予算（第1号）といたしまして、県の補助金のほうが地域医療介護総合確保基金事業費補助金720万円、歳出のほうといたしましても地域医療介護総合確保基金事業費補助金小規模多機能型居宅介護整備分といたしまして720万円というところでございます。この補正理由は、介護施設等の施設開設準備経費等を支援する事業でございます。開設時から安定した質の高いサービスを提供するための体制整備等を支援するもので、開設時に必要な初度経費を支援する事業であり、このたび熊山の複合型介護福祉施設の小規模多機能型居宅介護に対して交付を受けるものでございます。

説明は以上です。

○委員長（原田素代君） 先ほどの6月議会への上程議案に関するものなのですが、特別に何かお聞きしておいたほうがいいことがあればどうぞ。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは、その他のほうに移らせていただきますが、執行部からその他でございます、今の以外で。もうよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） じゃあ、委員会としてちょっと。

まず1点目なんですけど、2点ほど考えてますが、先ほどの多賀のソーラー施設について、もう皆さんお手元に行ってると思いますけど、25日朝の9時に市役所に行かれると、これは本来産建の視察ですが、それに御都合のつく方はどうぞということですので、できれば環境の皆さんもできるだけそれに参加して説明を聞いていただければと思っています。それとは別に、エスクのほうの視察も必要になると思っております。どう計らいましょうか。1つはこの間の

会議の中で全員で行ったほうがいいのかと、エスクについては、という話もありますし、行けばエスクさんは熱心に説明されます。だから、もう恐らく行くとしたらエスクだけしか行けないと思います、時間的に、遠いですし。それを委員会としても、最初から委員会で何もしないまま全員で視察に行き、全員で説明を受けてすることでいいのか、とりあえず委員会として最初にまず最低限の情報共有はして、委員会で、その上で全員ほかの議員さんと一緒に行ったほうがいいのか。どれだけ出してくださるかわかりませんが、執行部が事前の情報を。委員会として、1度少し情報をいただいてから全体で行くという運びに。

じゃあそれは執行部のほうとも聞いてみますので、次回の委員会までにその見通しを立てたいと思います。

それと、もうきょうは時間がないので、もう御紹介にとどめさせていただきますが、これはこちらから以前頼んだ赤磐市と同じような自治体、A市、B市になってますが、玉野市と瀬戸内市を取り上げていただいて比較していただいています。こうやって見ると、正規と非正規の割合は赤磐市だけが飛び抜けて高いとも思えないのですが、どこも同じような苦勞をしてるんだということがわかるかなと思います。

それから、新聞の切り抜きが5月9日と5月21日、これそれぞれ朝日と山陽ですが、やはり保育士の求職の問題が出ていました。結論的には、とにかく給与です。一般的な比較でいくと、年齢や仕事内容からいって保育士は10万円ぐらい安いそうです。幾らかみんな各自自治体は、保育士が欲しいから2万円、3万円と色をつけますが、赤磐市も、それでも追いつかないぐらい一般給与との格差が保育士は高いということ。

それから、あと、この朝日の5月21日のほうの保育士求職横ばいの下のほうに出てるんですが、一番下のところにありますけど、岡山市労働局によるとってところにありますけど、求職する対象29歳以下っていうのが最も多いらしいんです、行政が求める人材が。60歳以上になると18人。要するに、求める側がピンポイントで若い層だけ狙うから、なかなか若い層の取り合いになって、こちらまで来てくれないのではないかとという指摘がありました。資格経験を有する高い年齢層が働きやすい柔軟な環境を整備することも重要だというふうに、この5月21日の新聞記事ではあって、この辺も1つの課題なんだろうというふうに思いました。あとは給与です。

それだけじゃなくて、きつとこういう人たちは熱意を持って仕事に取り組んでらっしゃるので、市長の言うようにやりがいのある子育ての町で、やりがいのある子育て施設をしっかりと継続していくことで、求職者の方が赤磐市を選ぶぐらいのこちらの努力も一方で必要なのかなあとも思いました。これはちょっと継続しますので、とりあえず皆さんもこんな記事など気になさって、一定の結論が出るようにしたいと思います。

一応私のほうからはその他は以上ですが、ほかの委員さんでその他で御意見があれば。ないようですか。

1つ注文がありました。県外に視察ができるんです、年に1回だけ。厚生委員会のほうとして、県外で非常に先進事例でこういう課題について、行きたいというところを皆さんのほうから意見をいただきたい。次回までにいただいて、次回には、じゃあここにしましょうというふうにして、きょうですか。

○副委員長（福木京子君） 前回そうだった。

○委員（岡崎達義君） きょう考えてない。

○委員長（原田素代君） 考えてないよね。きょうじゃなきゃだめか

次回までには6月議会の委員会になりますけど、調べてぜひ、せっかくの機会だから有効に使いたいと思います。

○委員（岡崎達義君） 日帰り。

○委員長（原田素代君） 県外だけど日帰り。

宿をとらなかつたら深夜便で走ってもいいですけど。

ああ、済いません、どうぞ、副委員長。

○副委員長（福木京子君） 5月いっぱいぐらいで大体案をちょっと調べて、ある程度期限を切らんと、次、次言っとつたら決まらん……。

○委員長（原田素代君） だから、次の委員会にはもう提案して絞るということで。

○副委員長（福木京子君） だから、ちょっと早目に委員長のほうへ。

○委員長（原田素代君） だから、調整をさせていただきたいと思っておりますので。貴重な機会ですから、皆さん、知恵を絞って情報を集めてやってください。

副委員長、ナイスアシスト、ありがとうございます。

ほかにはよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） 執行部もいいですか。

大変恐縮です。20分も時間を費やしてしまいまして申しわけありません。

これで第6回厚生常任委員会を終了といたします。

閉会に当たりまして、副市長の御挨拶をお願いします。

○副市長（倉迫 明君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、倉迫副市長。

○副市長（倉迫 明君） きょうは事業の進捗状況、それから6月定例会への提出予定案件につきまして、慎重なる御審議を賜りましてありがとうございます。皆様方の意見を踏まえて今後とも取り組んでまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。きょうは本当にありがとうございました。

○委員長（原田素代君） これで本日の委員会を閉会いたします。

午後0時21分 閉会